

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月30日
【会社名】	みずほリース株式会社
【英訳名】	Mizuho Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津原 周作
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 高橋 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目2番6号
【電話番号】	(03)5253-6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 高橋 利之
【縦覧に供する場所】	みずほリース株式会社首都圏営業第二部 (埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目65番2号) みずほリース株式会社大阪営業部 (大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) みずほリース株式会社名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号) みずほリース株式会社神戸支店 (兵庫県神戸市中央区京町69番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年3月30日開催の当社取締役会において、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほFG」といいます。）と資本業務提携契約を締結すること及び株式会社みずほ銀行（以下「みずほ銀行」といいます。）との資本業務提携を解消することを決議いたしました。

みずほFGは、みずほ銀行からの現物配当により、みずほ銀行が保有する当社普通株式の全部を取得する予定です。

これに伴い、当社の主要株主の異動が見込まれますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの 株式会社みずほフィナンシャルグループ

主要株主でなくなるもの 株式会社みずほ銀行

### (2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	0 個	0 %
異動後	112,836個	23.03%

主要株主でなくなるもの

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	112,836個	23.03%
異動後	0 個	0 %

(注) 異動前及び異動後の総株主等の議決権に対する割合は、2021年9月30日現在の当社の総株主等の議決権の数（489,789個）を基準に算出しております。また、小数点以下第3位を切り捨てて記載しております。

### (3) 当該異動の年月日

2022年3月31日

### (4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 26,088百万円  
 本報告書提出日現在の発行済株式総数 49,004,000株

以 上